

第5回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会議事録

日時 令和5年4月21日（金）午前10時～
場所 大熊町役場大会議室
出席委員 初澤敏生委員長、石井山竜平委員、川延安直委員、武内正則委員、
西村彩枝子委員、西村慎太郎委員
ICTに関する助言者として出席 岡本真氏
教育総務課 佐藤教育長、武内課長、風間補佐、山口社会教育主事、
亭坪副主任学芸員、菅井学芸員、喜浦主任主査、松本主事

事務局（風間）：ただいまより第5回社会教育複合施設整備検討委員会を始めます。教育長よりご挨拶いたします。

教育長：4月1日に教育長に着任しました佐藤由弘と申します。3月まで「学び舎ゆめの森」の校長を2年間務めておりました。委員の皆さんには、5回にわたりまして社会教育複合施設の構想について検討いただきありがとうございます。この4月から、学び舎ゆめの森も12年ぶりに町に帰還しました。教育施設はこの8月、2学期からの共用開始で建設が進められています。7名の児童生徒と認定こども園も開園して園児が10名、計28名と一緒に学んでいるところです。0～15歳までの一貫教育として、町では教委施設を新築してそこで新しい教育をやるところです。持続可能な社会を考えて、社会全体で教育文化を高めていくような、そういう土壌が必要ということで複合施設も大きな役割を果たしていくと考えています。20年30年先に生きる子どもたちがどのような人生を送っていけるか、夢の未来が描けるような施設を、社会教育と学校教育が一貫して掲げていければいいと考えています。今回、第5回の検討ということで基本構想をそれぞれ練っていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（風間）：協議事項に移ります。進行は初澤委員長をお願いいたします。

初澤委員長：それでは協議事項に入ります。年度が替わりまして、本来であれば前回は基本構想をまとめる最終回でしたが1回延びて本日になっております。いよいよ社会教育複合施設基本構想の決定する最終会議となります。ただ、いろいろ修正すべき点は残されているかもしれません。そのようなところを落とさないようにしていきたいと思います。忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、協議事項（1）大熊町社会教育複合施設基本構想案について、事務局より説明願います。

事務局（喜浦）：お手元に配布している基本構想を確認させていただきます。第4回までに

ご説明したものと大枠は変わっていません。すでに委員の皆さんには事前にお配りし、ご意見を募ったところではありますが、ここでも主に第4回でご意見いただき、変更した部分について抜粋して説明します。

14 ページをご覧ください。「社会教育の現状及び現状」を付け加えさせていただきました。前回委員会で、震災前の施設やそこでの事業展開はよくわかるが、震災後また現在、どのような社会教育事業があるのかがわからないというご指摘をいただきましたので、そのあたりを付け加えたつもりです。避難先で、社会教育事業を少しずつ復活させてきた経緯を記載しています。例えば、避難先に散らばった子どもたちが交流するような「フレンドリー教室」、公民館事業としての「成人式」や国際交流事業など震災からあまり間を置かずに再開できたものもあります。

一方、文化財にかかわる事業は震災後に活発化した実情があります。特に平成 29 年度あたりから個人文化財レスキューなどを実施し、資料数は増えました。そのような中、アーカイブズ検討委員会を立ち上げています。また、二つある町の指定無形民俗文化財のうち、一つは震災後、活動の再開ができていないこと、もう一つについては平成 26 年に再開したものの、やはり後継者確保に課題があることを記しています。

図書館について、司書は震災後に他課に異動し、復興事業等に携わってきました。教育総務課でも司書不在の中でビブリオバトルなどの読書関連の生涯学習事業は実施してきました。司書は他課の福祉課とか仮設住宅の担当課とか、それらの課と協力連携しながら、司書の活動をしていました。組織再編によって震災後に新たにできた生活支援課や、避難先の出張所などが講座開催やコミュニティ団体の立ち上げ、支援などは実施していき、それは現在も続いています。

「③大熊町の社会教育の今後」ですが、町民の生活が避難先に根付くにつれ町の社会教育事業の参加率は減ってくる傾向にあります。先ほどのフレンドリー教室などが参加者の減少などにより令和 4 年度で終了したり、成人式は平成 27 年には 96 人参加していたのが、令和 4 年度は 12 人になったりと、避難先になじんでいくことは決して悪いこととばかりはいえないのですが、少しずつ町の事業に参加する避難先の町民は減っているかと思えます。一方で、私たちが今実施している事業は避難先でやってきたものの継続がほとんどで、それをどういう形で、離れていても町とのつながりを維持していくために続けていくか、また、町での生活が戻ってきているので町内での社会教育事業をどう構築するかが課題といえます。

15 目ページ以降は、震災前にどういう事業をやってきたのか、震災で中断後、復活したもの、また震災後に新たに始まったものなど、社会教育事業の継続性を主な事業になりますが可視化しています。

2 - 3 以降は、西村彩委員の助言を受けながら、図書館部分を簡素化しました。一方で、24 ページ、公民館、文化センター両方の活動でしていた町民団体の一覧を追加しました。これだけの活動があったということが伝えられるかと思えます。

第3章、41 ページ。利用者ニーズの反映方針ということで、文言を付け加えました。重ねがさね、検討委では住民主体の運営をどのように実現するのかと指摘をいただきましたが、具体的なその実現方法までは明確に見通しを示せていません。ただご指摘いただいた内容を今後検討していくという意味として、方針を書きました。また、こちらに記載しているアンケートやヒアリング、ワークショップは継続していく方針です。

第4章、51 ページ。こちらは第4回の開催概要を加えました。また第4回では第3回の協議内容の文言についてたくさん意見をいただきました。50 ページ上から2段落目「運営については……」というところで、議論いただいた内容を加えました。

その上で、第4回の概要についての議論内容、特に運営方法やコンセプトについていただいた言葉をもう少し詳しく、委員の方々がどういう懸念を持っているのかを記載しました。コンセプトについてもご意見いただいたものをこちらに記載いたしました。

61 ページ、こちらは「変更がない」という報告になり恐縮です。第4回で、コンセプトについてご意見をいただきました。持ち帰って課内で話し合いましたが、二つの文を一つにまとめることで、具体的にメッセージ性を強めることになるけれど、逆に落ちてしまう広がり、含みがあるという懸念。文言をもっとうまく整理できないこちらの能力不足もあり、「大熊で学ぶ」「大熊の記憶をつなぐ」という二つでいかせていただきたいと思います。「大熊の記憶をつなぐ」先は未来、現在ということで、それは説明文の中で補わせていただき、複合施設でそれぞれの機能で、目的も様々対応できるかと思しますので、ここで学びの目的を特定しすぎるほど、私たちの目的意識が統一されていないし、またしなくてもいいのではないかと、というところで落ち着きました。

65 ページをご覧ください。(2)の「必要となる機能の主な方針」で、これまで6つ掲げていましたが、5つ目にあった「和室としての一般利用が可能な古民家『吉田家住宅』」という項目を、②の「館全体で常設展示を表現」に組み込みました。ほかの項目は全体的な環境整備の方針を示しているのに対し、ここだけ具体的に吉田家の活用について述べているので、これはレベル感をそろえてもいいのではないかと判断です。吉田家について説明していた文章は添削なしで②の説明文のうしろに付けました。これは特に吉田家が不要になったというつもりはなく、移管リストにも書いているので、レベル感を合わせたものをご理解ください。

そのあとでは、大きく変えているところはありません。第4回では、管理運営の方法について多数ご意見いただきましたが、現段階で一つに絞って提示するにはいたっていないので、今後、検討を進める計画などに盛り込むとし、その前提としてこの委員会でいただいた意見があること、またそれを踏まえて直ちに指定管理に任せるつもりはないという意思を示すにとどめさせていただいています。

以上が前回の議論を踏まえて、変更した点になります。

初澤委員長：ありがとうございます。「てにをは」などの誤りは事務局に引き続き確認い

ただくとして、それ以外に重要な点があれば、指摘いただきたい。

岡本氏：私の肩書のところ、総務省の地域情報化アドバイザーとしての派遣は第2回までに
なるので、その後の肩書は町からの依頼ということで何か別のものに変更いただきたい。

事務局（喜浦）：了解しました。

武内委員：62 ページ、「大熊の記憶をつなぐ」の上から4行目、「避難指示が解除された人
たち」だけなのか。避難指示が解除されている人たちだけが対象になるのはおかしいんじや
ないかなと思います。

事務局（喜浦）：わかりにくい表現だったと思います。解除された人たちというより、解除
された地域に暮らし始める人たち、解除にならないと住めないのも、そういう解除された土
地に移住したり帰還したりした人たちに、もともとの大熊の人たちが持っていたような大
熊の記憶をつないでいく、という意図でした。「土地」を指して解除を使いましたが、解除
されたところに住んでいた人たちを指しているようにも思えますので、ご指摘に沿って変
更させていただきたいと思います。

武内委員：まず、大熊町全体のことを考えてほしい。基本構想が町民に配られますよね、最
終的に。避難先にいる町民が「俺らは関係ないんだな」という文面になってしまっている。
帰還町民だっていつ帰ってくるかわからないんだから、そのあたりを入れてほしい。避難指
示が解除されたという言葉は少しおかしいのかな。

初澤委員長：「現在、未来の町民につなげていく」というような表現ではどうか。修正につ
いて事務局で検討ください。

石井山委員：住民参加について、今できるギリギリの表現で加筆いただいたこと、ありがと
うございます。これはここに盛り込むというより今後の課題かもしれないが、あまり検討で
きていない大事な問題として使用料がある。つまり図書館は無償が当たり前ですが、社会教
育施設の場合は、都市部については地代が高いので一定の利用料を取ることがあります。博
物館も管理運営の問題があるので、利用料を取っているところが多いですが、公民館では
様々な議論がありまして、長期的にみたときに無償の方が、はるかにアドバンテージが高い
のではないかとこのものがあります。地元の方々がサークルをつくって、学びあって、子ど
もたしのために例えばクリスマス会をしようというとき、半年かけて準備するのに公民館
で使用料が発生すれば、お母さん方の準備や子どもが集まることにお金を払わなければなら
ない。使用料の問題は、学び合ったりする人が何かアクションを起こそうとすると、それ

は公共度の高い営みである可能性が非常に高いわけで、そういったものが二次的三次的に起こりやすくなるための工夫として使用料無償がある。主に社会教育施設はすべての人に開いているようにみえて、一部の人しか使っていないから、その人たちからお金を取るのは当たり前という議論がありますが、それとは違う原理で無償ということが確立されてきたというの也有ります。震災前の大熊が施設の使用料に関してどのような扱いをしてきたのか明確にわかっていませんが、もし無償であるならそれを踏襲していただくことでいいのではないかと思います。

初澤委員長：それをこの計画の中に入れますか。

石井山委員：迷うところですが、5章が「施設整備にかかる考え方」というタイトルなので、考え方として、できるだけ廉価もしくは無償であるという方針を、もしかしたらいれてもいいのかなと思いました。ただ、議事録の中にこういった発言を残していただくだけでも次にはつながるかと思ひます。

初澤委員長：考え方で明記するということは将来を縛ることにともつながるので、そのところは十分に議論しないまま記載するのはちょっと怖いような気がします。使用料のことについては検討していないので、ただ当然のことながら、議事録の中では残せません。

事務局（風間）：ご指摘のとおり、使用料については議論していないのが明確で、今年度、基本計画策定に着手しますので、施設の主たる機能の部分で貸館、使用料についても議論していきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

初澤委員長：では、使用料については次の委員会以降で初期から検討するというこことで、議事録に残して、先送りにはなりますが、石井山先生よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

川延委員：大変よくまとめてくれているので特に追加はないのですが、気になる点があります。日本語の難しさもあると思ひますが、64 ページの活動方針の（5）の⑤みんなの居場所を作るという部分があります。最後の方に「サードプレイス」として機能し、居場所が欲しい人たちのセイフティネットに「なる」と結ばれていますが、「なる」というのが、ハードができれば達成されるんだというように読みとられると、それは違うのかなと思ひます。この活動方針4は、皆さんの活動を「支援する」という風に結ばれていますが、これは支援していくことをうたっているわけですが、セイフティネットと「なる」ということは、「わたしたちはセイフティネットとなるべく活動するんだ」ということなのか、「この場をつくればそこはセイフティネットとして動いていくんだろう」ということなのかは大き

く違うと思います。セーフティネットにするためには非常に大きなソフト面での活動が必要になるはずですので、そういうお覚悟を当然お持ちだと思いますから、議事録レベルでもいいんですが、このあたりを明確にしてもいいのかなと思います。

事務局（喜浦）：ご指摘のとおり、場を作ればセーフティネットがおのずとできるとは考えていません。ここについては、例えば学校に行きたくないとか、なんかおうちにいづらいおじさんとかおばさんとか、ここにだったら来れる、来たいという場所になればいいと思いついて、それにはソフト事業の展開が欠かせないと思っています。「なる」を、日本語の難しさを「する」としたらうまくつながるのか、前後の文脈を確認しながら、動詞の表現を変更させていただきたいと思います。

初澤委員長：これは「なる」とするのは違和感ありますね。ここは議事録というよりも変更でよろしいかもしれません。

川延委員：これも細かいですが、65 ページの最後のところ、展示にあたっては「単なるインテリアにならないように」というところ、でおっしゃりたいことはわかるんですが、ちょっとインテリア業者さんに悪いかな。いいインテリアはいいものなので。展示をまかせたまま、そのまま据え置きでホコリがかぶる状態にはしないということだと思ってるんですが、若干気になりました。

初澤委員長：ここは社会教育施設なので、そもそも展示品がインテリアになってはだめだというのは間違いないので、そういった意味なのかなと思いますが…。これは事務局ご検討をお願いしたいと思います。

西村慎委員：全体的によくまとまっていてとてもよかったと思います。前回、気づけばよかったんですが、62 ページ、5-3（1）活動方針の上から2行目、大熊町資料の説明として総称の話は分かりますが、歴史的公文書のこと書いています。前はこれでいいかなと思いましたが、歴史的公文書を複合施設に移管することは町で決められたことなのかという点と、大熊町でどれを歴史的公文書にすると決めてあるか、別の課での決定になるのかと思いますが、それができているのかという疑問があり、場合によってはここで歴史的公文書と書いてしまうとまずいかなと思いました。

初澤委員長：これは総務課での協議になる部分かと思いますが、事務局からありますか。

事務局（喜浦）：ご指摘のとおり、今のところ移管文書が被災に関するものとは言われていますが、どの程度のもが含まれるか協議ができていませんし、移管物について町内コンセ

ンサスはとれていません。書きながらも落とした方がいいのかなと思いつつ、ただ公文書の一部が移管されてくることにはなっているので、それは明記しておきたいという気持ちもありました。「歴史的公文書」というと、特定の意味合いが生じるということですよ。

西村慎委員：はい。なので、構想の中ではほかに「歴史的公文書」という言葉を使っておらず、震災資料とか震災原発事故関連資料としているので、民間から受け入れた資料や、写真にある「おおちゃんくちゃんの看板」なども含め、公文書もそこに含んで震災資料とした方がいいかなと思いました。その前の「文化財」という言い方も実は気にはなるんですが、そこはいいとして、図書、文化財、震災資料…とかにした方が、間違いがないと思いました。

初澤委員長：ここは修正ということでお願いします。ほかにいかがでしょうか。

岡本氏：63 ページの活動方針の④で、「複合施設やその職員らを介さなくても、必要な知識と出会うことができ…」とある、その「職員ら」は取った方がいいかなと思いました。先日、某市の学芸員さんと話していたのですが、ミュージアムにおける最大の役割って、展示ではなく「畑に見つかった土器を持ち込んで相談してみよう」ということですよ。図書館では、司書の役割として「司書に聞いてみよう」というのが認識されていると思うんです。ただ、学芸員にその役割が認識されていないのはもったいないことだと、それは博物館側にその働きかけがここまで薄かったという反省点であるようなんですが、やはり最大の機能はその「人」だと思うんです。この場所が、複合施設でなくてもいいというのは、さきほどの武内委員のご指摘とおおり、町内在住じゃない町民さんへの配慮はすごく重要です。でも職員が学びに介入するというわけではなく、でも気を配るとか配慮するとかいうことは日常的あっていいというか、なくちゃいけない。そうでなければ、なんの専門職員を置いているのかということになる。職員は必要ないとか専門職不要論に結び付くのではないか。誤解を生む可能性があるので、やや強く「その職員ら」は消しませんか、とご提案したいです。

初澤委員長：町民が自発的な学びをやっていく、それを育てることは、特に複合施設などがあるがなかろうが、それは必要なことであるという趣旨だと読めるとは思いますが、さて、いかがでしょうか。

事務局（風間）：ご意見ありがとうございます。このところの議論では資料の存在の中で、職員がどれくらい介在するべきかという議論から出てきたものです。おっしゃる通り、自発的な学びを意識して書きました。ただ、どんな資料でも職員の介在なしに提供できるものは館内にそうそうないとも思いますので、書きぶりについては引き取ってもいいでしょうか。

初澤委員長：ではこれは事務局でご検討いただくということで。ほかにいかがでしょうか。

西村彩委員：このまとめについては特に意見はないですが、通して改めて読んでみて、「これを実現していくのは大変だなあ」というのが、正直な感想です。でも、大熊町でこれだけのことを実現できたら、やはり素晴らしいと思いながら読みました。

初澤委員長：かなり挑戦的な中身が書かれていると思います。複合施設も、いくつかの機能も拡大させただけならありますが、融合させようということなので、現段階ではまだ見えないうところも相当あるかと思えます。それをチャレンジながらやっていく計画ですので、正直言えば「100パーセント達成できます」という約束はできないのかと思えます。ただ、やらないまま終わってはしょうがない。そういった点では相当挑戦的な計画だと思います。

いかがでしょう。ほかに修正点などありませんか。それでは、これまで出てきた点を事務局でご対応いただくことを前提にこの構想をご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。これを持ちましてこの基本構想は「可決」されたという扱いにしたいと思います。では、(2) その他ですが、事務局からありますか。

事務局（風間）：今後のスケジュールについてご説明いたします。まとめていただきました基本構想公表に向けてのスケジュールです。4月25日、5月18日にそれぞれ予定されております定例教育委員会、社会教育委員会に報告ののち、5月下旬に議会報告、また総合教育会議を経て公表します。

初澤委員長：当初より2か月遅れですが、このように進めていくということです。そのほか、事務局から何かありますか。

事務局（風間）：本施設の整備にあたっては、昨年の7月に第1回検討委を開催し、その前からご相談していた先生方には1年半以上関わっていただいています。基本構想がまとまるにあたりまして、一言、感想もしくは今後、町に求めることなどご意見いただけたらありがたいです。

西村彩委員：さきほど感想をのべさせていただきましたので、全体への意見としてはそのとおりですが、第3回目の委員会だったか「図書館中心でいくのか」という質問というか問題の投げかけがありました。この全体構想見ると、「図書館中心でいく、図書館にこういう融合する施設が入ってくる」という印象を持つんですが、この施設全体を動かしていく職員をどうしていくかそろそろ考えていかないと、これはさきほども感想で言いましたが、なかなか大変な計画で、「これを動かせる人ってなかなかいない」というのが今の正直な感想です。

石井山委員：宮城県でいくつか複合施設というか老朽化した社会教育施設を新たに再編し

ていくような役回りをさせていただいていますが、大熊はそれらとは全く違う経験でした。縮減するのは当たり前という計画の中で、延床面積を削りあう議論が多く、自分の担当する機能以外の図面は見せていただけないというような頼まれ方が多い中、ここでは専門性の異なる担当者が集まって話し合っ、それぞれの考えが非常に面白く、深く、関わるたびにこちらが学ぶような機会でした。そういう場に立ち会えたことが僕にとってはありがたいことでした。

今、考えていたのが、博物館的な機能と図書館機能と公民館機能と、これらの最大公約数を表現する言葉ってなんだろうと、それは「文化」なのかなって感じがします。いったん、この構想は確定しましたが、今後、煮詰めて発展するときに「文化」という言葉を積極的に使っていくことはとても大事であるということ、文化「財」を守るということだけでなく文化を作るってことですよね。新しい町民の方々、これからの大熊町の文化を作っていくという、「作る」という表現をもっと表に出していけるといいのかなと思いました。今後、楽しみにかかわらせていただきたいと思います。

武内委員：先生の皆さん方のおかげで大変立派な構想ができました。ただ、立派すぎてこれが本当に実現できるのか心配です。これから建築的な検討に入っていくわけですが、今一番心配しているのは狭い土地の中で駐車場をどうするのか、お年寄りも歩いても 50 メートルくらい。100 メートルも 200 メートルも離れたところに駐車場があっても、いくら建物が立派でもいかない。意味がなくなると思う。基本構想は立派なものできたわけだから、建物も、お年寄りとかそのような人が自然に入れるような、そういう考え方をしてほしいと思います。これからの建築に関わるとは思いますが、そのあたりを十分に考えてほしいです。

初澤委員長：一つは、繰り返しになりますが、「この施設をどうやって運営していくんですか」ということです。運営、人もありますし、ソフトの面もあるかと思えます。正直、まだまだ未知数のところがありまして、我々もどんどん研究を進めながら、例えば展示配置をどうするか、ということを考えていかなければならない。震災アーカイブの展示は、従来の博物館、図書館の展示と同じでいいのか、それらとは性質が違うと思えます。それをどう表すか、まだまだ十分につめられていません。これから先も研究し続けて、施設ができた後も展示替えごとに資料を変えていくことが必要になるかとも思えます。将来に宿題を残す形で申し訳ないが、町の方々をお願いしたいです。

もう一点は、まったくこの中で議論しなかった広域連携のことです。図書館に 15 万冊、そして学校図書に 5 万冊、計 20 万冊とういことですが、これをどうやって更新していくかということもありますし、さらに言えば電子図書がこれだけ拡大していく中で、これから各町が図書館を持って本を所蔵することが適切ではなくなるかもしれない。例えば双葉郡で合体してそこで 100 万冊の電子図書を整備して誰でも自宅で読める時代が来るかもしれない。そのときに、こういう施設の在り方でいいのか。本来検討すべきだったのかもしれない

んが、私も口に出しませんでした。ただ、大熊町の将来の計画人口は 4000 人、これから原発関係の財源が入らなくなる時に、施設をどのように維持していくのかは重大な問題です。いかにして持続可能な社会、持続可能な大熊町を維持していくのかも考えていかないといいけない。そう遠くない将来に直面する課題かと思います。こちらも将来への宿題となりますが、ぜひお考えいただければと思います。私もいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。

西村慎委員：前身の「アーカイブズ検討委員会」から関わらせていただきまして、二点お話ししたいと思います。一つはやっぱり公文書。今回こうして削らざるを得なかったのは仕方のないことかと思いますが、ただ公文書はどうするのか、移管の問題も含めて町全体で取り組んでいってもらいたいと思います。この複合施設だけの問題だけではないと思うので、その辺を考えてほしい。もう一点は、コンテンツの問題として、最近の駅前周辺の変化がすごいことになっている。施設整備の問題と同時平行で文化財レスキュー、僕のように古文書だけでなく比較的新しい時代、昭和平成の歴史もどんどん失われていて、新しい時代のレスキュー、いかに残すかを注視したい。避難指示解除されているところが、更地になって昭和平成の歴史、それより前の古い時代は比較的残るんですが、引き続き資料レスキューしてほしいです。

川延委員：繰り返しになりますが、構想を作った次はその魂を入れるという段階になると思います。その際、通常であれば運営協議会みたいなものを作ったり、そこからまたワーキングを作ったりすると思う。私が興味のあるのは、インテリアにならない展示ですが、たとえばそこに何を展示するのか、今、西村慎太郎さんがおっしゃったようなレスキューしたものをどう展開していくのか。非常に難しい点であるし、興味のある部分でもあるし、この館の特徴になる部分でもあると思う。これを円滑にかつ効果的にやるための枠組みというか組織づくりは次に着手しなければならない。その中で常設展示の入れ替えや定期的な資料の入れ替えも入ってくるので、展示替えをどのくらいのスパンでやるのか。会議体の体裁はそこでも決まってくるだろうと思います。

また、さっきのサードプレイスですが、これは多分ミュージアム関係者、図書館関係者だけではない、いろんな英知を集めてやっていかなければならないと思います。いわゆる都市部とも過疎地とも違う、大熊特有の事情があると思いますので、実験的なことを積み重ねていかないと成果が出ないし、そこで成果が出れば全国にそれが展開できる事例になると思います。とすると、それが「大熊を学ぶ」ではなく「大熊で学ぶ」の本領発揮になるかと思っていますので、ぜひこれからの続きの検討にあたり、お力添えできることはさせていただきたいです。

岡本氏：私は委員というより助言者という立場ですが、まずここまで進めてこられた職員の

皆さんは素晴らしいと思います。支援者としての活動を10年以上にわたり、仕事としてもボランティアとしてもかかわってきましたが、10年以上にわたりモチベーション高く持ち続ける職員がいることに感動したし、励まされるなと思いました。こちらも日々の仕事を頑張ろうと思われました。そこは誇りに思っていていただいていいと思います。

これからが正念場だとも思っています、役場に震災後に入職された方も相当数増えたと聞いています。実際、わたしもここにいたるまでの12年くらい、苦楽を共にしてきた職員の多くが定年退職を迎える。ですから、施設がオープンした時のその数年先を見据えた人事政策なりを打つ必要がある。それは決して「大熊だから」「浜通りだから」ではなく大規模な自治体でも公務員の内定辞退率は相当なものなので、とにかく人材獲得で他を押しつけてでも優秀な方にここで働く魅力を見出していただく、骨をうずめるくらいの覚悟を持った人材獲得をされることが大事だと思います。また、そのふるまい方や見え方が各地域にいる町民に一番みられることだと思うので、そこはすごく大事にしてほしいと思いました。

これから先、山あり谷ありだと思いますが、職員の皆さんは程よく休みながら、心が折れないようにして、どんなに大切なことがあったとしても自分の方が大事ですから。自分の心が厳しいと思ったら、仕事から逃げてもいいし、周りも配慮してほしいと思います。

事務局（風間）：ありがとうございました。それでは、ただいまを持ちまして第5回社会教育複合施設整備検討委員会を終了いたします。